

## 5. 建築物特定事業計画

### (1) 建築物特定事業について

建築物特定事業は、平成 24 年に策定した日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画において、初めて位置づけをし順次事業に取り組んで参りました。引き続き、必要な事業を継続しつつ、バリアフリートイレの適正な機能表示など新たな事業を追加し、だれもが安心して利用できるように進めていきます。

なお、バリアフリー法第2条第30項により、建築物特定事業が定義されております。

#### バリアフリー法第 2 条第 30 項

建築物特定事業は次に掲げる事業をいう。

- イ 特別特定建築物（第 14 条第 3 項の条例で定める特定建築物を含む。ロにおいて同じ。）の移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業
- ロ 特定建築物（特別特定建築物を除き、その全部又は一部が生活関連経路であるものに限る。）における生活関連経路の移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業

#### 【特別特定建築物の用途や規模】

#### バリアフリー化の整備が義務付けられる建築物

バリアフリー令第 5 条・第 9 条、建築物バリアフリー条例第 3 条・第 4 条で以下の建築物が定められています。

特別特定建築物	床面積の合計
学校	規模に係らずすべて
病院又は診療所（患者の収容施設を有するものに限る。）	
集会場（一の集会室の床面積が200㎡を超えるものに限る。）又は公会堂	
保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	
老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの	
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	
博物館、美術館又は図書館	
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの	
公衆便所	
診療所（患者の収容施設を有しないものに限る。）	
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	500㎡以上
飲食店	
郵便局又は理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	
自動車の停留又は駐車のための施設（一般公共の用に供されるものに限る。）	
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	1,000㎡以上
集会場（すべての集会室の床面積が200㎡以下のものに限る。）	
展示場	
ホテル又は旅館	
体育館、水泳場、ボート場その他これらに類する運動施設又は遊技場	
公衆浴場	
料理店	
共同住宅	2,000㎡以上
公共用歩廊	
同一敷地内の複数の特別特定建築物に係る用途の床面積の合計が右記となる複合建築物	2,000㎡以上

東京都HPより抜粋

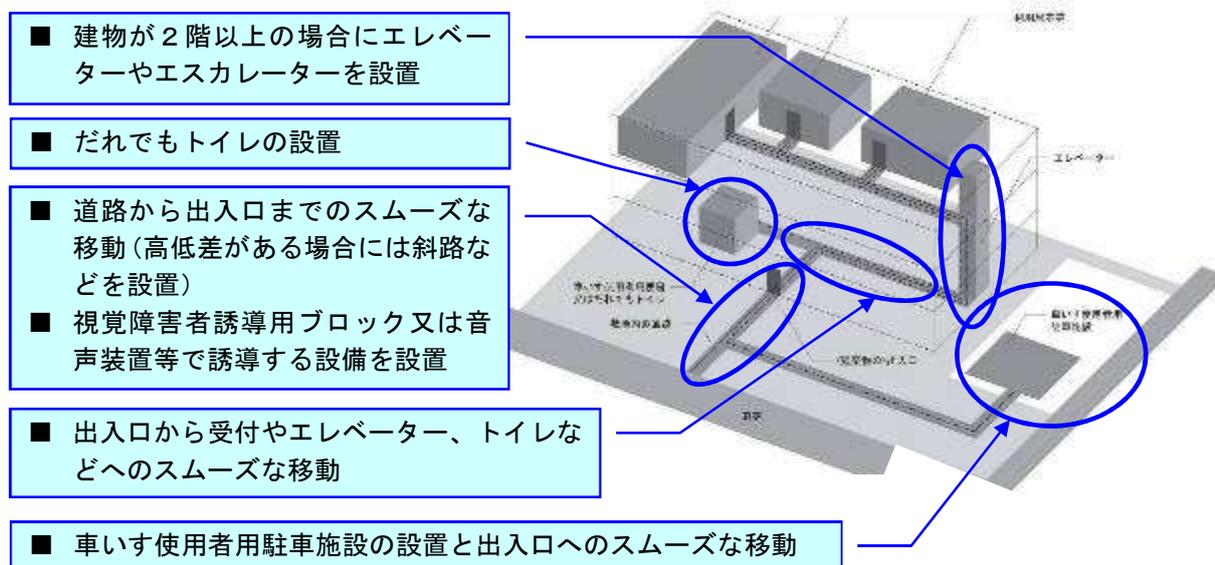
## (2) 建築物特定事業の考え方

道路から利用者が主に利用する室内部分やバリアフリートイレ等に対して、段差がなく、高低差がある場合にはスロープを設置して、通行しやすい幅とした経路(移動等円滑化経路等)を1以上確保します。2階以上の場合にはエレベーターを設置し、車いす使用者用駐車場と出入口を結ぶ区間も円滑に移動できるようにしていきます。

また、バリアフリートイレや車いす使用者用駐車場を設置するとともに、係員教育の推進による心のバリアフリーへの取り組みや民間施設における筆談ボード等の設置に取り組めます。

<b>【移動】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 段差の解消</li><li>■ 視覚障害者誘導用ブロックの設置</li><li>■ エレベーターの設置</li></ul>
<b>【利用】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ バリアフリートイレの設置</li><li>■ 車いす使用者用駐車場の設置</li></ul>
<b>【心のバリアフリー】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置</li><li>■ 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れの方などの特性理解をするための職員教育の推進</li></ul>

### 生活関連施設における主な施設整備の内容



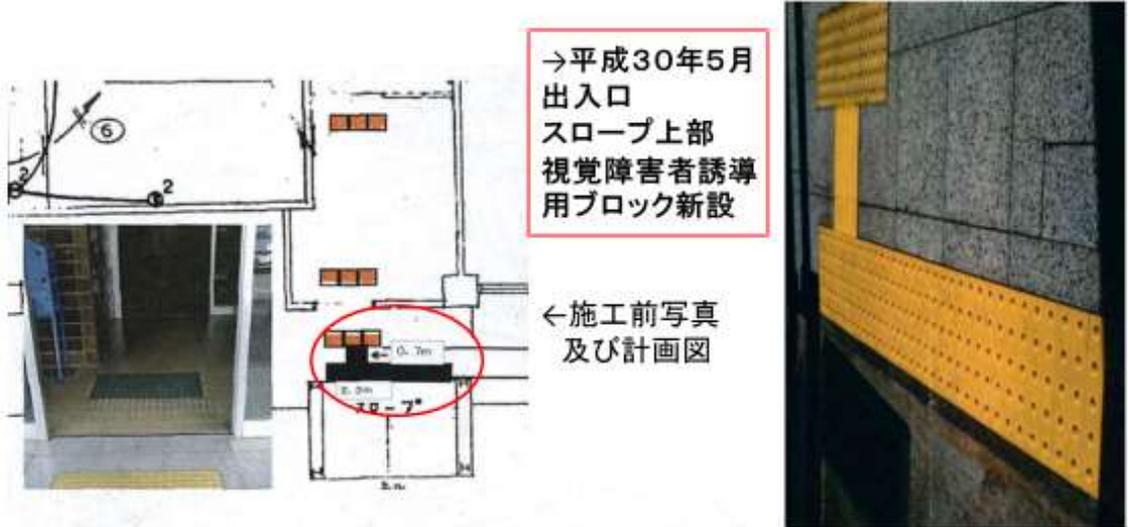
図面の出典:「東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」(平成 21 年3月 東京都)

## (2) 日野駅周辺地区

### 建築物特定事業計画(①日野駅周辺地区)【公共】

整備対象	日野第一小学校	事業主体	日野市(庶務課・学校課)												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 入口スロープのこう配の緩和	1箇所													●	
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	50m													●	
ウ. エレベーターの設置	1基													●	
エ. 車いす使用者用駐車場の設置	1箇所													●	
オ. 教師自身の心のバリアフリーを進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	学習指導要領の理解促進※全校実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
事業実施に際し配慮すべき重要事項															
・校舎が建築後 50 年以上経過しており、令和 10 年度からの改築事業着手を予定。															
事業実施位置図															

建築物特定事業計画(①日野駅周辺地区)【公共】

整備対象	中央公民館	事業主体	日野市・中央公民館												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
ア. 大規模修繕の際は、エレベーターの設置 (※現在昇降機あり)	1箇所												●		
イ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改 め(当該トイレ出入口に利用対象及び個 別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所	●	●	●	●	●									
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器等の維持管 理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の 特性理解のための職員教育の推進	課会の中で、施設複 合化の検討時に、特 性理解や配慮につ いて情報共有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
事業実施に際し配慮すべき重要事項 令和5年度に生涯学習部門で、学校建替時の社会教育施設の複合化の在り方を検討していく。															
事業実施位置図 ※筆談器設置済み。 ※入口スロープ上部の警告用視覚障害者誘導用ブロックと、入口手前までのブロックに接続するブ ロックを設置済み(平成30年実施)															
		<p>→平成30年5月 出入口 スロープ上部 視覚障害者誘導 用ブロック新設</p>		<p>←施工前写真 及び計画図</p>											
<p>・建物出入口スロープ上部に幅 2.3m、その先に長さ 0.7mで、視覚障害者誘導用(点字)ブ ロックを新設する。</p>															

建築物特定事業計画（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	都営新町一丁目アパート6・9号棟 (シルバーピア)	事業主体	日野市 高齢福祉課										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 高齢者や障害者の特性理解を深める管理人教育の推進	半期に一度程度、高齢者の特性を深めるための研修を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<p>事業実施に際し配慮すべき重要事項</p> <p>第二次日野市BF特定事業計画により東京都が以下実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ア. 視覚障害者誘導用ブロック設置の推進 約 70m 実施済み</li> <li>イ. 自動車の注意を促す歩行者優先の道を整備(カラー舗装などにより視覚的注意を促す)約 175m (幅1mの緑色舗装)</li> </ul> <p>※新町交流センター前のカラー舗装は日野市地域協働課が実施済み</p>													
事業実施位置図													

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	日野図書館	事業主体	日野市(中央図書館)											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間												
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~		
ア. 大規模修繕の際にエレベーターの設置	1箇所													●
イ. 一般トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるようピクトグラム等の掲示(ベビーチェア・おむつ交換台等)	1箇所		●											
ウ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所		●											
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府の障害者施策推進本部作成の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を使って確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・施設入口の階段の上下には視覚障害者誘導用ブロックを設置済。
- ・施設入口は傾斜路が2段階になっており、道路に近い傾斜路の前後に警告のための視覚障害者誘導用ブロックがなされると望ましい
- ・利用者用エレベーターの設置場所の検討が必要。
- ・施設の複合化の検討がはじまる。

事業実施位置図



※身障者用の駐車場脇の出入口は木製のスロープになっている。



※男性用をバリアフリートイレと兼用しているが、利用者からは「使いづらい」との意見が多い。

※2階へは階段のみの移動となっている。

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

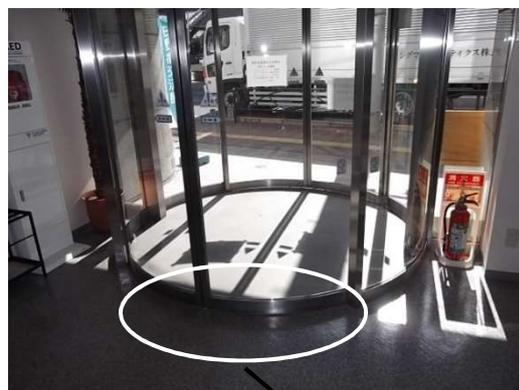
整備対象	日野宿交流館	事業主体	日野市（ふるさと文化財課）												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	約5m	●	●	●	●	●									
イ. 車いす使用者用駐車場の路面表示	1箇所	●	●	●	●	●									
ウ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所 令和3年度実施済														
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
オ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	特性理解や配慮について、解説資料等で情報共有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックについては、シート式のものを使用する予定。

事業実施位置図

【正面入り口】



道路からの誘導ブロックと自動扉前に警告ブロックを設置      館内は警告ブロックを設置

※自動扉を入ると正面に受付があるため、館内には点字ブロックを設けない予定。

【駐車場】



車いす使用者用駐車場の路面標示が消えている。

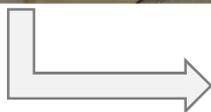
建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	新町交流センター	事業主体	日野市（地域協働課）												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 一般トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるようピクトグラム等の掲示(ベビーチェア・おむつ交換台等)	2箇所実施済	●													
イ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	年に1度、内閣府発出の資料を基に合理的配慮に関する研修を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

- ・“多目的”の表記の改め実施済（令和4年度）



建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	市民の森ふれあいホール	事業主体	日野市（文化スポーツ課）													
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間														
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~				
ア. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所	●														
イ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	障害者等の特性理解のための職員教育を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

“どなたさま”がマスクングされた。



“だれでも”表記マスクング対応実施



建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	生活保健センター	事業主体	日野市（地域協働課）												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア.トイレにベビーチェアの設置とその機能の表示	1箇所							●	●	●	●	●			
イ.“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所実施済	●													
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	障害福祉課の職員研修内容を資料等で情報共有する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

- ・“多目的”の表記の改め実施済（令和4年度）



建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	さかえまち児童館	事業主体	日野市（子育て課）												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア.“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1個	●													
イ.筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ.障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	毎年度実施されている日野市障害福祉課主催の日野市障害者差別解消推進条例に基づく研修に参加	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
事業実施に際し配慮すべき重要事項															
<p>事業実施位置図</p> <p>“多目的”をマスキング等で削除し、個別の機能をピクトグラム等で表示する</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>実施前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>実施後（令和4年度）</p>  </div> </div> <p>“筆談可能な旨の表示（事務室前に設置）”</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>															

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	日野宿本陣	事業主体	日野市（ふるさと文化財課）										
事業内容		事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間										
			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ～
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理		1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 来場者の要望に応えられる体制の整備		※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進		特性理解や配慮について、解説資料等で情報共有する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<p><b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b></p> <p>※文化財施設であり、様々な制限があるため、他自治体の状況などを参考にしながら、できるだけ要望にこたえられるよう、検討していく。</p>													

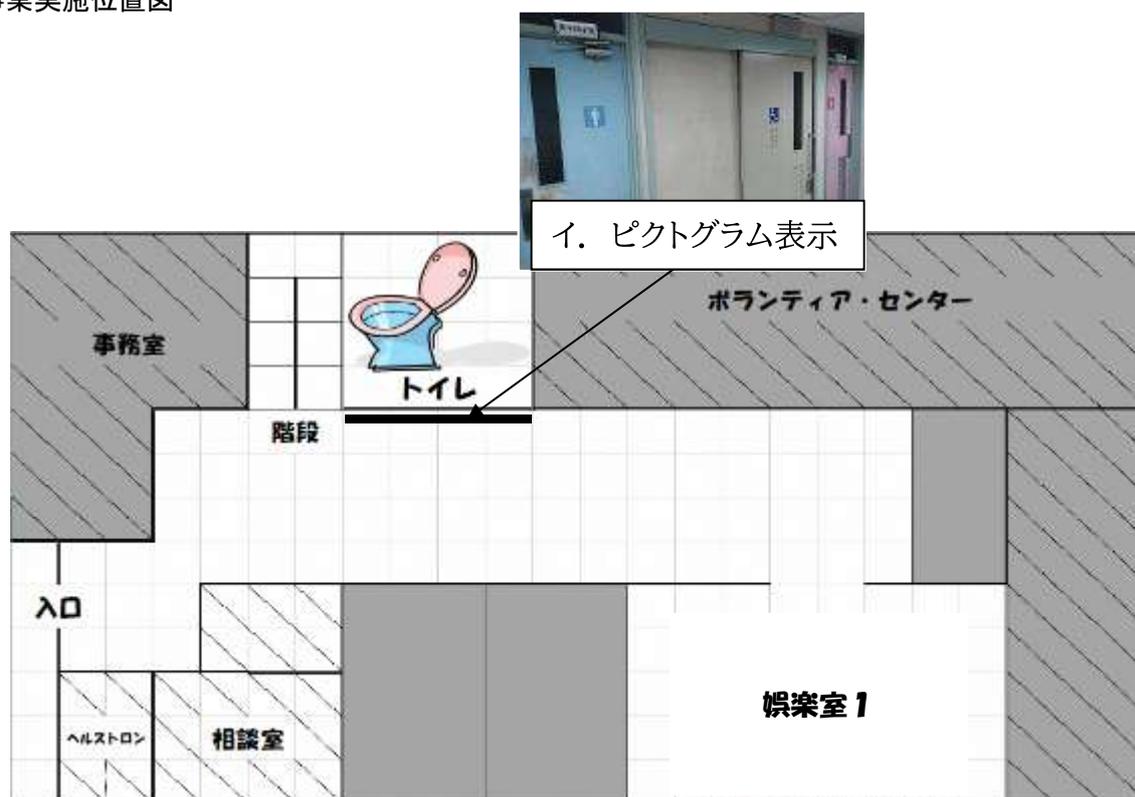
建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	中央福祉センター	事業主体	日野市(高齢福祉課)												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 大規模修繕の際にエレベーターの設置	1箇所													●	
イ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	下記「事業実施位置図」参照	●	●	●	●	●									
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	事務室、ボランティアセンターで対応可	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	職員として社会福祉士(※)7人を配置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・昇降機あり

事業実施位置図



※社会福祉士とは

社会福祉業務に携わる人の国家資格です。「社会福祉士及び介護福祉士法」には、「専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連携及び調整その他の援助を行うことを業とする者」とされています。（公益社団法人 日本社会福祉士会ホームページより）

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	イオンフードスタイル日野	事業主体	(株)ダイエー													
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間														
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~				
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	1箇所	●	●	●	●	●										
イ. 施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載の検討	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情報を登録	—	●	●	●	●	●										
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	同左	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・ホームページについては、全店舗共通の表示内容となっているため検討・調整が必要																
<b>事業実施位置図</b> ・店舗ホームページのフロアガイド等に、バリアフリー情報（車いす利用者用駐車場、エレベーター、バリアフリースイレ（車いす利用者用・オストメイト・ベビーチェア・おむつ交換台）の機能を公開し、だれもが自由に行動できるよう情報バリアフリーを図ることが望まれる。																
   																

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	コープみらい日野駅前店	事業主体	左記										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示の継続	継続中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の 特性理解のための係員教育の推進	新しい方に教育実 施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	日野駅前郵便局	事業主体	同左										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の 設置(※一部可能)	必要に応じて対応	●	●	●	●	●							
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の 特性理解のための係員教育の推進	認知症サポーター取得 定期的な研修実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	就労継続支援B型事業所 たんぼぼひのセンター	事業主体	社会福祉法人日野市民たんぼ ぼの会										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 特性理解の啓発や感染症状況に応じた 地域交流の取り組み	心の病に関する研 修や見学等の企画 実施。メンタルヘルスに関 する相談の実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	医療法人社潤会 花輪病院	事業主体	同左												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 改修の際に、視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討	※1	●	●	●	●	●									
イ. 3階の障害者等用トイレに誘導する案内掲示の維持管理	2箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	※2	●	●	●	●	●									
<p><b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アについては、玄関等の改修が必要。</li> <li>・イについては、平成 25 年策定の第二次日野市バリアフリー特定事業計画により、3 階のバリアフリートイレの案内を掲示済み（1 階トイレ横、エレベーター前の 2 箇所）</li> </ul>															
															
<p><b>事業実施位置図</b></p> <p>※1…なるべく早い時期に視覚障害者誘導用ブロックを設置する                  ※2…筆談可能な旨の掲示を検討する。筆談ボードの設置を検討する。</p>															

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	いなげや 日野栄町店	事業主体	同左											
			実施予定期間											
事業内容	事業量・具体的な事業等	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	～	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	1箇所	●	●	●	●	●								
イ. 施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載の検討	—	●	●	●	●	●								
ウ. 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情報を登録の検討	—	●	●	●	●	●								
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	同左	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

・店舗ホームページの店舗情報等に、バリアフリー情報（車いす利用者用駐車場、エレベーター、バリアフリースイール（車いす利用者用・オストメイト・ベビーチェア・おむつ交換台））を公開し、だれもが自由に行動できるよう情報バリアフリーを図ることが望まれる。



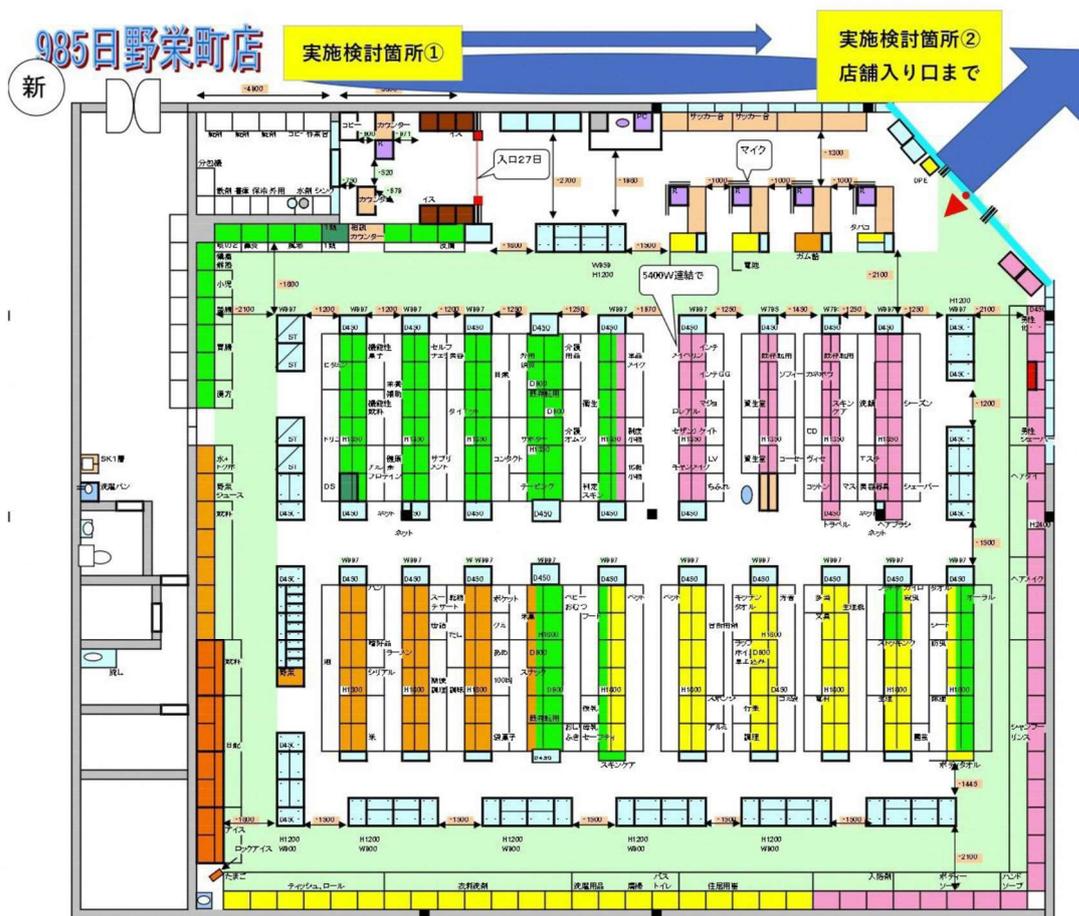
建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	ウェルパーク 日野栄町店	事業主体	同左									
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 ~
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の 特性理解のための係員教育の推進	研修、資料掲示な どによる啓発	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロック(または音声による案内)は、道路から店舗内案内所まで連続していることが望ましい。(案内所から店舗出入口を容易に視認できる場合は、当該出入口までの経路について視覚障害者誘導用ブロックまたは音声により視覚障害者の誘導を行うことが望ましい。)

事業実施位置図



ア.点字ブロックを、店舗正面と駐車場入口から店舗自動ドアまでの設置について検討している状況



建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【公共】

整備対象	中央図書館	事業主体	日野市(中央図書館)												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置	約20m														●
イ. 業務用エレベーターについて利用可の旨の掲示	1箇所		●												
ウ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所		●												
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器や筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府の障害者施策推進本部作成の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を使って確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・平成 25 年策定の第二次日野市バリアフリー特定事業計画により、改修にあわせて、道路からの段差解消(スロープの設置)が実施済み ・トイレに介助用ベッドが設置されている															
<b>事業実施位置図</b> 															
※エレベーターは、業務用エレベーターのみ。また、1階のカウンター奥にあり、通常は利用者は入れないため、職員に声かけしていただければご案内している。油圧式のエレベーターは生産中止で保守部品の欠品前に改修が必要との指摘を受けている。															

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【公共】

整備対象	市立病院	事業主体	日野市(市立病院総務課・医事課)											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間												
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~		
ア. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	10か所	●												
イ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1か所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	四半期に1回程度 (障害福祉課の職員向け研修間隔に合わせて実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項														
ウ. については会計、外来受付事務を委託している事業者にも周知を行う予定														
事業実施位置図														
※トイレ（地下2階(搬送用エレベーター右)、1階(内科・整形外科外来向かい)、2階(一般用エレベーター左)、3階(医局横)、4～6階(東西各病棟1か所ずつ)）には表示済み														
※筆談ボードは、1階新患受付・会計窓口を設置済														
														

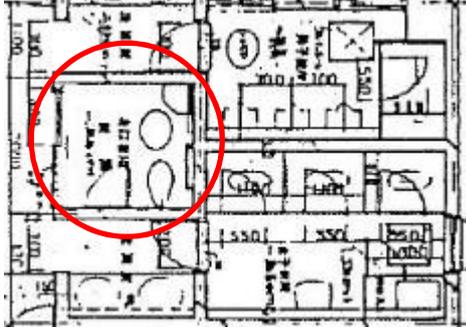
建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【公共】

整備対象	多摩平交流センター	事業主体	日野市(地域協働課)										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	障害福祉課の職員研修内容を資料等で情報共有する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ※多摩平の森ふれあい館内にある													

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【公共】

整備対象	多摩平図書館	事業主体	日野市(中央図書館)										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
イ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府の障害者施策推進本部作成の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を使って確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・多摩平の森ふれあい館の一部なので総合的な対応が必要になる。 ・トイレの管理者は平和と人権課。													

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【公共】

整備対象	勤労・青年会館	事業主体	日野市(産業振興課)													
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間														
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~				
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	入口前	●														
イ. 車いす使用者以外の方にも対応できるようなトイレ等の整備を検討する(オストメイト、おむつ交換台等)	1か所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	受付に設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府発出の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> 東京都の所有する土地建物を借用しているため、形質変改を伴う修繕等は東京都と協議して進める必要がある。 ア：令和4年度実施済み																
<b>事業実施位置図</b>																
点字タイル修繕実施後の写真 (令和4年7月実施)																
赤枠部分が車いす用トイレ 現状では車いすの方のみ対応しているため、多様な方が利用できる施設になるように検討する																

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【公共】

整備対象	豊田駅連絡所	事業主体	日野市(市民窓口課)										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1か所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府発出の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を毎年確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項  
お客様に対し、親切丁寧な対応を心がけている。

事業実施位置図



施設の外観



窓口の状況

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	イオンモール多摩平の森	事業主体	同左											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間												
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~		
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	実施済													
イ. 市と障害者との3者懇談会を定期的に実施し、当事者の理解促進	※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	※2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

※1：市障害福祉課主催の「日野市障害者差別解消支援地域協議会」に参画し、意見交換を行っている。

※2：認知症サポーター養成講座の受講や自社の倫理研修について店長会等を通じて推進している。



筆談可能な旨の掲示

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	指定障害者支援施設 光の家栄光園・新生園	事業主体	指定障害者支援施設 光の家栄光園										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 特性理解の啓発や感染症状況に応じた 地域交流の取り組み	※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> 地域交流を目的として旭が丘中央公園の地区センターを活用させていただくことで地域との関係性が構築されてきた。コロナ禍の中、交流が難しい状況であったが、少しずつ交流が再開しつつある。 コロナ感染予防に努めつつ法人としての事業は計画的に実施する。2月17日~19日にかけてイオンモール多摩平の森イオンホールにて「手さぐりの作品展」を開催する。													
<b>事業内容 ※1</b>													
事業の実施状況		実施内容・計画内容											
年間5回、障害理解の研修		職員会にて虐待防止等の研修を実施											
毎年1~2回		地域に向けて点字教室の開催(心のバリアフリー)											
毎年行事を通して障害者理解の啓発		7月夏祭り 9月愛のサウンドフェスティバル 10月チャリティバザー											
毎年11月他不定期		地域の活動に参加しての地域貢献活動(清掃活動等)											
年数回(作品展示・販売)		作品展示会の開催(イオンホール他)及び作業作品の販売											

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	医療法人社団康明会 康明会病院	事業主体	同左										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	R3 年度済												
事業実施に際し配慮すべき重要事項													
事業実施位置図													
													
外来受付(総合案内)に設置													

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	豊田駅前郵便局	事業主体	同左										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	窓口に1箇所	●	●	●	●	●							
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	社内社員研修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	日野多摩平郵便局	事業主体	同左												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	窓口に1箇所	●	●	●	●	●									
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を確認する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ※イオンモール多摩平の森のテナントの一部となっている															

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	ファッションセンターしまむら 豊田南店	事業主体	(株)しまむら												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 大規模な店舗改修等が発生した時点において、視覚障害者誘導用ブロックの設置の可能性を検討(道路から入口)または音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の可能性の検討	検討													●	
イ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	新入社員への研修や対応した事例共有を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b>															

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	スーパーアルプス豊田南店	事業主体	株アルプス										
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア.『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	登録にむけて社内調整	●	●	●	●	●							
イ.筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	サービスカウンターに1箇所	●	●	●	●	●							
ウ.障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	認知症サポーターを積極的に取得※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・施設ホームページに、情報が公開されている。“お母さんにうれしい”“車いす対応”



※認知症サポーター取得者について

店長、チェッカー社員を中心に取得しており、店舗に認知症サポーターが常時いる状態を確保している。

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	ひの社会教育センター	事業主体	同左											
			実施予定期間											
事業内容	事業量・具体的な事業等	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	～	
ア.『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
イ.筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ.障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	障がい者や高齢者、乳幼児理解のための講座を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・フロア案内に、エレベーター、多目的トイレが記載されている。“多目的トイレ”→“バリアフリートイレ”と表記する方が望ましい →R5 年度以降、パンフレット変更の際に記載変更予定  
 ・トイレに表記されている“どなたでも”の表記をマスクング等を削除することが望ましい  
 →R5(2023)年 2 月 14 日削除対応済

2019年3月に竣工した地上3階の施設です。  
 研修室や料理室、音楽室など、社会教育活動のための多用途・多目的に使用できる部屋が設けられています。

フロア案内

バリアフリー仕様で、どなたでもご利用しやすくなっています。  
 階段や各階のフロアは、それぞれ「春・夏・秋」をイメージしています。



“どなたでもご自由に”  
 お使いください  
 と表記されている



建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	医療法人社団充会 多摩平の森の病院	事業主体	同左													
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間														
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	~			
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	実施済	●														
事業実施位置図																

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	トムスポーツアカデミー多摩平の森	事業主体	同左													
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間														
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	~			
ア. 施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
イ. 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	1箇所	●	●	●	●	●										
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	同左	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
事業実施に際し配慮すべき重要事項																
・エレベーターが設置されている																

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	クリエイトSD日野豊田店	事業主体	(株)クリエイトエス・ディー										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載の検討	検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ.『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録の検討	検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	座学講習や器具装着による障害者や高齢者、妊婦の体験講習※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

※コロナ禍のため集合研修は控えていたが、令和5年から実施予定。

The screenshot shows the website for 'ドラッグストア クリエイト エス・ディー 日野豊田店'. It includes a navigation menu with categories like '店舗・チラシ・求人検索', 'サービス内容', 'ポイント・マイページ', '会社情報', 'IR情報・CSR', and '採用情報'. The main content area displays the store name, address (〒191-0053 東京都日野市豊田2-36-1), telephone number (042-589-1790), fax number (042-589-1791), and operating hours (9:30~21:00). A map shows the store's location in the vicinity of the Nishiyoshi Station area.

・車いす使用者用駐車場、車いす使用者用トイレにベビーチェアやおむつ交換台、オストメイトが整備されている。

建築物特定事業（②豊田駅周辺地区）【民間】

整備対象	西友 豊田店	事業主体	合同会社西友													
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間														
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~				
ア. 大規模修繕や建替え時のバリアフリー施設整備を実施	検討															
イ. トイレに設置された個別機能の表示(ベビーカーやベビーベッドをピクトグラムで)	検討															
ウ. 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	検討															
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	検討															
オ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	同左	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



- ・業務用エレベーターのうち1台を買物客用になっている
- ・一般のトイレに、乳幼児の設備が設置されている

## (4) 高幡不動駅周辺地区

### 建築物特定事業 (③高幡不動駅周辺地区)【公共】

整備対象	七生公会堂	事業主体	日野市(文化スポーツ課)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 ~	
ア. おむつ交換台の設置	1箇所									●			
イ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	R4年度 実施済	●											
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	障害者等の特性理解のための職員教育を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・令和3年度に、第二次日野市バリアフリー特定事業計画(H25年度策定)に基づき正面玄関の視覚障害者用誘導用ブロックの改修を行った。													
<b>事業実施位置図</b>													
													
													
・ベビーチェアが一般トイレに設置されている													

建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【公共】

整備対象	七生支所	事業主体	日野市（七生支所）											
			実施予定期間											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所。維持管理は毎年12月に点検実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を毎年全員に回覧する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・京王高幡ショッピングセンター内のテナントとなっている。定期建物質貸借契約を締結している建築物である。														
<b>事業実施位置図</b> 7 - ①筆談可能な旨の掲示（正面自動ドア貼付）      7 - ②筆談ボードの維持管理（受付棚に設置）														
														
														
<b>イ. 公共サービス窓口における配慮マニュアル</b> 														

建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【公共】

整備対象	福祉支援センター	事業主体	日野市（福祉政策課）												
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間													
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~			
ア. 出入口から受付への視覚障害者誘導用ブロックの設置	本館・別館の玄関周辺のみ設置済 (R3/写真①②)														●
イ. エレベーターの設置(大規模修繕時)	2ヶ所（本館、別館）※本館は車いす用昇降機あり														●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	受付にて随時対応	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	定例会等で受付担当へ周知する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・エレベーターを設置するためには、施設の大規模な改修が必要。現在、昇降機がある。															
<b>事業実施位置図</b> <p>The diagram shows the layout of the Welfare Support Center, including the Main Building (本館), Branch Building (別館), and Courtyard (中庭). It highlights the locations for installing tactile paving (① at the Main Building entrance, ② at the Branch Building entrance) and a designated parking area (P1) for wheelchair users. A note indicates that the current parking area is being converted into a designated one. Photos show the specific paving materials and the designated parking area.</p>															

建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【公共】

整備対象	高幡図書館	事業主体	日野市（中央図書館）											
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~		
ア. 建替の際に利用者用エレベーターの設置	1箇所													●
イ. 大規模修繕の際に車椅子使用者用駐車場の設置	1箇所													●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府の障害者施策推進本部作成の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を使って確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・業務用エレベーターは建物内部なので利用者用との共用は難しい。
- ・バリアフリートイレ単独の設置場所の確保が難しい
- ・将来、複合施設の検討が行われる予定

事業実施位置図



※業務用エレベーターの1階はカウンター内部にあり、利用者はいれない。2階出入口も事務室内にあるため、利用者は利用不可。荷物の搬入等は地下からのみ可能なため、エレベーターが必要。  
 ※2階への移動手段は階段のみ。



※男性用をバリアフリーと兼用しているが、利用者からは「入りづらい」の意見が多い。女性用は階段下なので狭くスペースがない。  
 ※地下に通じる外階段は幅が狭く急なので危険との声が多い。

建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【民間】

整備対象	たんぼぼたかはたセンター	事業主体	社会福祉法人 日野市民たんぼぼの会										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 特性理解の啓発や感染症状況に応じた地域交流の取り組み	心の病に関する研修や 見学等の企画実施 メンタルヘルスに関する相談の 実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【民間】

整備対象	高幡不動尊金剛寺	事業主体	高幡不動尊金剛寺										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	お札所に1箇所	●	●	●	●	●							
イ. 施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載	—	●	●	●	●	●							
ウ. 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を更新	—	●	●	●	●	●							
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	配慮マニュアルを確認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ※第二次日野市バリアフリー特定事業計画(平成25年策定)により、参道の敷石の高さを上げること及び敷石のすき間を埋めて段差解消が実施された													

建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【民間】

整備対象	京王ストア 高幡不動店	事業主体	京王電鉄(株)・(株)京王ストア										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	1箇所	●	●										
イ. 施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載	掲載に向けて社内調整	●	●	●	●	●							
ウ. 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を更新	更新に向けて社内調整	●	●	●	●	●							
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府発出の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を毎年確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ※第二次日野市バリアフリー特定事業計画(平成 25 年策定)により、店舗入り口の視覚障害者誘導用ブロックを道路の歩道付近まで延長された													
<b>事業実施位置図</b> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【東側出入口】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【西側出入口】</p>  </div> </div>													

建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【民間】

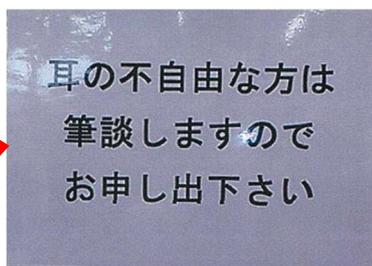
整備対象	日野高幡郵便局	事業主体	日野高幡郵便局											
			実施予定期間											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	R4 年度設置済	●												
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	「公共サービス窓口における配慮マニュアル(内閣府発出)」を参考に教育を行う予定 ※2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

※1 第二次日野市バリアフリー特定事業計画(平成 25 年策定)により、駐車場における優先表示を実施済み。

※2 バリアフリー法の改正と障害者差別解消法を説明して筆談可能の対応が必要になったことを全社員に周知済み

事業実施位置図



お客さまロビーの一番奥にあるご相談コーナーにご案内を表示した。

ご相談コーナーに筆談用ホワイトボードを用意した。



建築物特定事業（③高幡不動駅周辺地区）【民間】

整備対象	食品の店おおた 高幡不動店	事業主体	(株)食品の店おおた											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間												
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~		
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討	検討													●
イ. 障害者等用駐車場の設置の検討	検討													●
ウ. 大規模修繕等の際に障害者等用トイレの設置の検討	検討													●
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討	サービスカウンターに1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府発出の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を毎年確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・事業ア~ウは長期的展望である令和14年度以降のため、具体的な位置図等は定まらない。														

## (5) 百草園駅周辺地区

### 建築物特定事業 (④百草園駅周辺地区)【公共】

整備対象	落川交流センター	事業主体	日野市(地域協働課)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 ~	
ア. 道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置	約59m												
イ. 建替えの際にエレベーターの設置	1基												●
ウ. トイレにベビーチェアの設置とその機能の表示	1箇所						●	●	●	●	●		
ウ. おむつ交換台の設置とその機能の表示	1箇所						●	●	●	●	●		
エ. “だれでも” や “多目的” のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所	●	●										
オ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	年に1度、内閣府発出の資料を基に合理的配慮に関する研修を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

#### 事業実施に際し配慮すべき重要事項

※アについては林間公園の整備と同時に令和3年度に緑と清流課が実施済み。同様に、第二次日野市バリアフリー特定事業計画(平成25年策定)により、車いす使用者用駐車場を整備済。  
 ・昇降機あり。エレベーターについては、建物が老朽化しているため、大規模改修が必要。

#### 事業実施位置図





建築物特定事業（④百草園駅周辺地区）【公共】

整備対象	百草図書館	事業主体	日野市(中央図書館)												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア.トイレにベビーチェアの設置と機能を表示	1箇所		●												
イ.“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所		●												
ウ.筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府の障害者施策推進本部作成の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を使って確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ※民間ビル内に併設されている															
<b>事業実施位置図</b> 															

建築物特定事業（④百草園駅周辺地区）【民間】

整備対象	フジ 百草園店	事業主体	(株)フジ										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 ~	
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討	検討												●
イ. 車いす使用者用駐車場の設置を検討	検討												●
ウ. 大規模修繕や建替え時に障害者等用トイレの設置を検討	検討												●
エ. トイレに設置された個別機能の表示(ベビーベッド等をピクトグラムで)	検討												●
オ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	サービスカウンターに1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	令和5年以降は定期的に研修を実施予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													
事業実施位置図 ・ 一般トイレにベビーチェアが設置されている													
													

建築物特定事業（④百草園駅周辺地区）【民間】

整備対象	百草園駅前郵便局	事業主体	百草園駅前郵便局											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間												
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~		
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討	検討													●
イ. 車いす使用者等“優先”駐車場の設置を検討	検討													●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	窓口に1箇所	●	●	●	●	●								
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	内閣府発出の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を毎年確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ・道路から出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの設置及び車いす使用者用駐車場の設置は、現状では困難であるため、改築時に対応を想定しているが、現在、改築の予定はない。														

建築物特定事業（④百草園駅周辺地区）【民間】

整備対象	ウェルシア日野落川店	事業主体	同左										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	R											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14~	
ア. 施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録検討	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	レジ内に1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	会社の教育システムを使用しサービスを統一	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

※お客様が安心してお買物できる環境を全従業員で整える

事業実施位置図



ウェルシア日野落川店について

「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」という企業理念の実現に向け、地域のお客様に、より便利で、安心して生活していただける超高齢社会のインフラとしてのドラッグストアです。



ご利用可能な支払方法

- クレジットカード
- auPAY
- waon
- 楽天Pay
- Edy
- りそなWallet
- 交通系
- ゆうちょPay
- QUICPay
- メルペイ
- LINEPay
- J-CoinPay
- ALIPay
- FamiPay
- d払い
- BankPay

対応サービス

- 調剤受付
- PCR検査・抗原検査
- オンライン資格確認
- 第一類医薬品
- 24時間営業
- 深夜営業
- その他 銀行ATM
- AED
- オストメイトトイレ
- お酒
- 公共料金支払
- 駐車場

- ・車いす使用者用駐車場
- ・車いす使用者用トイレ
- ・前広便座
- ・ベビーチェア
- ・ベビーベッド

建築物特定事業（④百草園駅周辺地区）【民間】

整備対象	生鮮&業務スーパー日野百草園店	事業主体	同左										
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア. 施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載の検討	検討												●
イ. 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録の検討	検討												●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討	1箇所検討												●
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	—												●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図



**業務スーパー** 一般のお客様大歓迎!

お近くの業務スーパーを探す

特売情報をチェックする

ホーム

商品紹介

ミラクルレシビ

特集一覧

安全安心の取り組み

業務スーパーとは

【業務スーパー 日野百草園店】の周辺地図を表示しています。地図をズームしたり、ドラッグすると周辺情報が確認できます。

店舗情報

住所	〒191-0034 トウキョウトヒノシオチカワ 東京都日野市落川1040-1		
TEL	042-506-9810	FAX	042-506-9882
営業時間	9:00~21:00	駐車場	有
取扱い			

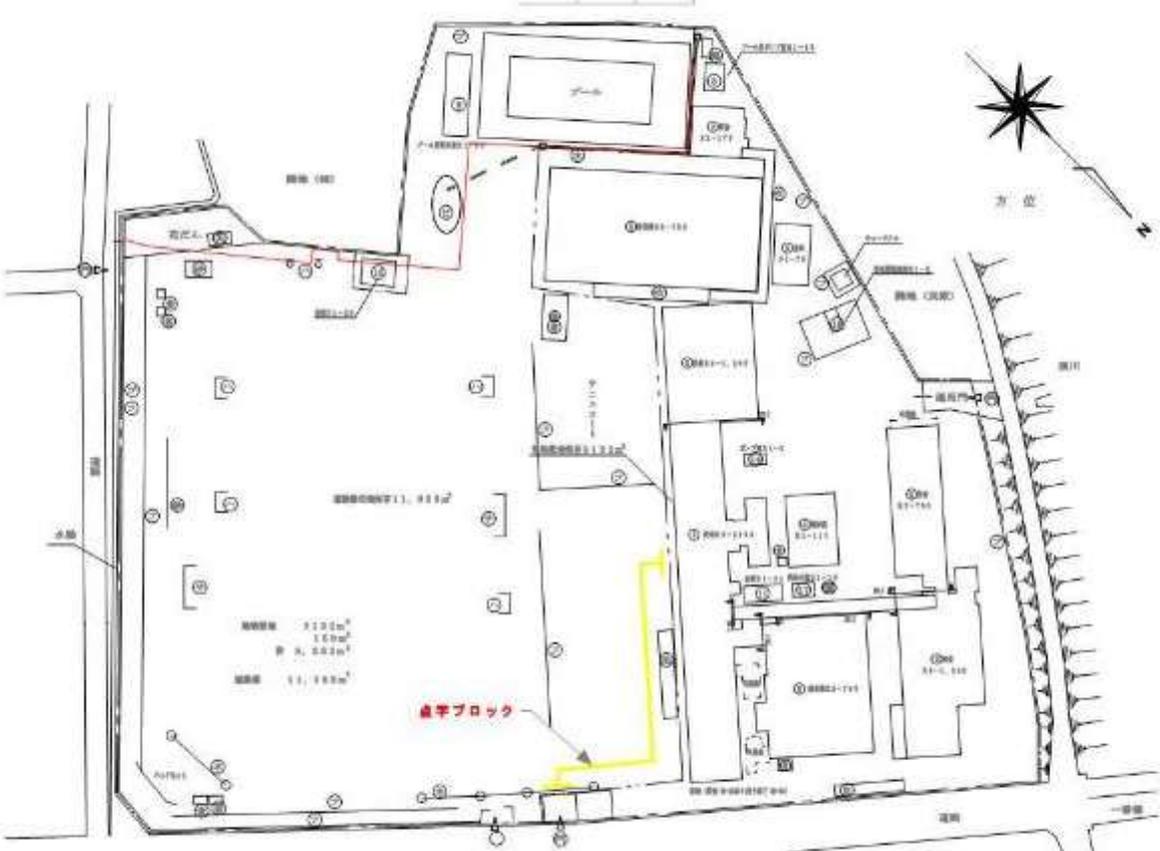
クレジットカード

VISA, Mastercard, JCB

※その他取り扱いクレジットカードおよび電子マネーの種類、支払条件、支払回数などの詳細は店舗へお問い合わせください。  
 ※一層のお会計でご利用いただける金額の上限は、お客様と各カード会社のご契約内容、ご利用状況によって異なります。  
 ※クレジットカード裏面にサインのないカードはご利用いただけません。  
 ※クレジットカードは、お客様ご自身の名義のカードのみご使用いただけます。

## (6) 南平駅周辺地区

### 建築物特定事業 (⑤南平駅周辺地区) 【公共】

整備対象	七生中学校	事業主体	日野市(庶務課・学校課)											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間												
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~		
ア. “だれでも” や “多目的” のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	2箇所		●											
イ. 教師自身の心のバリアフリー(特性理解)を進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	学習指導要領の理解促進※全校実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ※第二次日野市バリアフリー特定事業計画(平成 25 年策定)により、通用門から玄関まで視覚障害者誘導用ブロックを設置済(約 60m)														
<b>事業実施位置図</b> 														

建築物特定事業（⑤南平駅周辺地区）【公共】

整備対象	南平駅西交流センター	事業主体	日野市(地域協働課)											
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間												
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~		
ア.“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所実施済	●												
イ.筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ.障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	年に1度、内閣府発出の資料を基に合理的配慮に関する研修を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

- ・“多目的”の表記の改め実施済（令和4年度）



建築物特定事業（⑤南平駅周辺地区）【民間】

整備対象	日野南平郵便局	事業主体	同左												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 駐車場について可能な限り障害者等優先利用の表示(維持管理)	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
イ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	1箇所	●	●	●	●	●									
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	弊社ダイバーシティ研修資料等を基に月1回以上の社員教育を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b> ※第二次日野市バリアフリー特定事業計画(平成 25 年策定)により、駐車場入口に、障害のあるお客様の利用を優先とする表示を行った															
<b>事業実施位置図</b> 															

建築物特定事業（⑤南平駅周辺地区）【民間】

整備対象	スーパーアルプス 南平店	事業主体	(株)アルプス										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア.『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録	登録に向けて社内調整	●	●	●	●	●							
イ.筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	サービスカウンターに1箇所	●	●	●	●	●							
ウ.障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	認知症ポスターを積極的に取得※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項



## 事業実施位置図

The screenshot shows a business location page. At the top, there are four icons: a coffee cup for '休憩スペースあり イートイン', an ATM symbol for 'ATM利用可能', a camera for '証明写真 ▼詳しくはこちら', and a wheelchair for '車いす対応 多目的トイレ'. Below these are details for address, phone number, parking, hours, and products. A callout box points to the wheelchair icon, stating: "“多目的トイレ”を“バリアフリースペース”に表示変更がなされた (R5.3)". Another callout box points to the updated wheelchair icon, which now says '車いす対応 バリアフリースペース'.

住所 〒191-0041 東京都日野市南平7-10-14

電話番号 042-593-1041

駐車場 55台

営業時間 9:30 ~ 21:00  
※当面の間、上記の営業時間で営業させていただきます。

取扱商品 日野市指定ごみ袋

店長ごあいさつ

“多目的トイレ”を“バリアフリースペース”に表示変更がなされた (R5.3)

車いす対応 バリアフリースペース

住所 〒191-0041 東京都日野市南平7-10-14

### ※認知症サポーター取得者について

店長、チェッカー社員を中心に取得しており、店舗に認知症サポーターが常時いる状況を確認している。

建築物特定事業（⑤南平駅周辺地区）【民間】

整備対象	ヤオコー日野南平店	事業主体	同左													
事業内容		事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置		1箇所あり	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進		定期的にマニュアル・下記項目について確認・情報共有実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
事業実施に際し配慮すべき重要事項																
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;">  </div>																
事業実施位置図																

建築物特定事業（⑤南平駅周辺地区）【民間】

整備対象	クリエイトSD日野南平店	事業主体	(株)クリエイトエス・ディー									
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
ア. 施設のホームページ等にバリアフリー情報の掲載の検討	検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 『とうきょうユニバーサルデザインナビ』へ施設のバリアフリー情報を登録の検討	検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	座学講習や器具装着による障害者や高齢者、妊婦の体験講習※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

※第二次日野市バリアフリー特定事業計画(平成25年策定)により、道路から出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置済み。



事業実施位置図

※コロナ禍のため集合研修は控えていたが、令和5年から実施予定。

店舗・チラシ・求人検索    サービス内容    ポイント・マイページ    会社情報    IR情報・CSR    採用情報

ホーム > 店舗・チラシ・求人検索 > 店舗一覧 > 店舗詳細

### 店舗詳細 | ドラッグストア クリエイト エス・ディー

日野南平店

取扱サービス

※営業時間内でも一部の医薬品を販売できない場合がございます。※売上商品配達サービス実施店の宅配料金は下段の「店舗からのお知らせ」欄をご参照ください。

住所 〒191-0041 東京都日野市南平 9-43-35

ドラッグストア

## (7) 平山城址公園駅周辺地区

### 建築物特定事業（⑥平山城址公園駅周辺地区）【公共】

整備対象	平山小学校	事業主体	学校課										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 教師自身の心のバリアフリー(特性理解)を進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進	学習指導要領の理解促進※全校実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

### 建築物特定事業（⑥平山城址公園駅周辺地区）【公共】

整備対象	平山交流センター	事業主体	地域協働課										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	年に1度、内閣府発出の資料を基に合理的配慮に関する研修を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ※平山季重ふれあい館内にある													

建築物特定事業（⑥平山城址公園駅周辺地区）【公共】

整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間												
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~		
ひらやま児童館		子育て課													
	ア.“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	1個	●												
	イ.筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ウ.障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	毎年度実施されている日野市障害福祉課主催の日野市障害者差別解消推進条例に基づく研修に参加	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

※児童館・学童クラブ・地区センターの複合施設

事業実施位置図

※傾斜路の勾配が1/20以上の場合

点状ブロック1列 (緑斜路の上端)

点状ブロック1列 (車止めの警告)

点状ブロック1列 (道路との境界、車止めの警告)

筆談可能な旨の掲示 (事務室前)

駐車場掲示文(障害者優先)



“だれでも”をマスキング等で削除し、個別の機能をピクトグラム等で表示する（令和4年度実施）

駐車場掲示文(障害者優先)

建築物特定事業（⑤平山城址公園駅周辺地区）【公共】

整備対象	平山図書館	事業主体	日野市(中央図書館)												
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間													
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~			
ア. 段差(2cm以上の段が段差となる)の解消 (道路からの段差)	2箇所		●												
イ. 出入口から受付の視覚障害者誘導用ブ ロックの設置	1箇所		●												
ウ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改 め(当該トイレ出入口に利用対象及び個 別機能を表すピクトグラム等で表示)	1箇所		●												
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談 ボード等の維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の 特性理解のための職員教育の推進	内閣府の障害者施策推進本 部作成の「公共サービス窓口 における配慮マニュアル」を使 って確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・※平山季重ふれあい館内にある。建物全体の総合受付は2階となっている

事業実施位置図



※玄関口、身障者用駐車場口ともに道路と歩道に約5cmの段差があるため、電動の車椅子は登れない。2階にはベビーカーを利用する年齢の子どもたちのための子育て支援施設があるが「不便」「危ない」等の意見が出されている。簡易スロープを購入し、必要なときに設置する方向で検討中



※車いす使用者用駐車場は車を入れると脇のドアが塞がれて車椅子では建物に入りづらい。

建築物特定事業（⑥平山城址公園駅周辺地区）【民間】

整備対象	七生郵便局	事業主体	同左										
事業内容		事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間										
			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置		窓口に1箇所	●	●	●	●	●						
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進		本社、支社からの通知による教育実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

## (8) 日野市役所周辺地区

### 建築物特定事業 (⑦日野市役所周辺地区)【公共】

整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間													
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~			
ひの煉瓦ホール（市民会館）		日野市(文化スポーツ課)														
	ア. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	R4年度実施済	●													
	イ. 一般の個室トイレに入らずとも個別機能(ベビーチェア・おむつ交換台等)が容易に認識できるようピクトグラム等で掲示	R4年度実施済	●													
	ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボード等の維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	障害者等の特性理解のための職員教育を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

#### 事業実施に際し配慮すべき重要事項

#### 事業実施位置図

《一般トイレ》



《バリアフリースペース》



建築物特定事業（⑦日野市役所周辺地区）【公共】

整備対象	市役所	事業主体	日野市(財産管理課・障害福祉課・都市計画課)											
事業内容		事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 一般の個室トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるようにピクトグラム等で表示(ベビーチェア・おむつ交換台等)		ベビーチェア 8カ所 小児用トイレ 1カ所 前広便座 2カ所	●											
イ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボード等の維持管理		各課にて管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ウ. 障害者差別解消推進条例をふまえた障害理解促進に向けた研修や特性理解を進める心のバリアフリー研修を 2 課(障害福祉課・都市計画課)で連携実施		年度に 1 回以上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<p><b>事業実施に際し配慮すべき重要事項</b>            ※男女の一般トイレにベビーチェア、1階の西側トイレに“前広便座”、2階の西側トイレに小児用トイレが設置されている。令和4年度にトイレ出入口に表示を設置、下記参照。</p>														
<p><b>事業実施位置図</b> ※おむつ交換台、ベッドは、改修時にトイレ出入口に表示済</p>														
<p><b>ベビーチェア表示（ピクトサイン）を各トイレ出入口に設置</b></p>														
<p><b>小児用トイレ表示（ピクトサイン）を2階西女子トイレに設置</b></p>														
2階東女子トイレ				2階東男子トイレ				2階西女子トイレ				2階西男子トイレ		
														
地下男子トイレ				地下女子トイレ				1階東女子トイレ				1階東男子トイレ		
														
<p><b>前広便座トイレ表示（ピクトサイン）を各トイレ出入口に設置</b></p>														
1階西女子トイレ							1階西男子トイレ							
														

建築物特定事業（⑦日野市役所周辺地区）【公共】

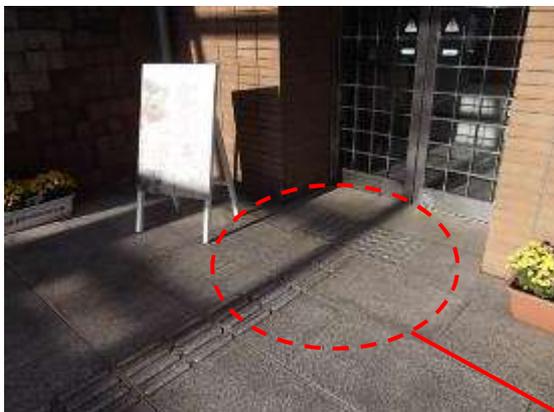
整備対象	新選組のふるさと歴史館	事業主体	日野市(ふるさと文化財課)												
事業内容	事業量・具体的な事業等	実施予定期間													
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~			
ア. 道路から出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置、輝度比の改善(※建物の色調との兼ね合いに要配慮)	約29m														●
イ. エレベーター設置を示す掲示と、エレベーターまでの動線を確認	同左	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 車いす使用者用駐車場の路面表示	1箇所	●	●	●	●	●									
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボード等の維持管理	1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	特性理解や配慮について、解説資料等で情報共有する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・当館の視覚障害者誘導用ブロックは、石材を点字用に削りだしているものを建築時に使用している。輝度比を確保するために視覚障害者誘導用ブロックを変える場合、大規模工事が必要。また、輝度比の確保は外観の景観イメージとの兼ね合いもあることから、検討が必要。

事業実施位置図

【正面入り口】



現在、館外の一部と館内は、建築石を点字ブロックに削りだしたものを使用している。輝度比については、景観との兼ね合いなども検討し、色を塗るなどの対応を計画中。



スロープ部分から道路までは、タイル埋め込み式の点字ブロックのため、輝度比をつける場合、タイル交換の大規模工事になるため、上記と同じように景観との兼ね合いなども検討し、色を塗るなどの対応を計画中。

建築物特定事業（⑦日野市役所周辺地区）【民間】

整備対象	日野神明郵便局	事業主体	同左										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	窓口に1箇所	●	●	●	●	●							
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	配慮マニュアルを確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													

建築物特定事業（⑦日野市役所周辺地区）【民間】

整備対象	食品の店おおた 神明店	事業主体	(株)食品の店おおた										
事業内容	事業量・ 具体的な事業等	実施予定期間											
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討	検討												●
イ. 障害者等用駐車場の設置を検討	検討												●
ウ. 障害者等用トイレの設置の検討	検討												●
エ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	サービスカウンターに1箇所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	内閣府発出の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を毎年確認する機会を設ける	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項													
・事業ア~ウは長期的展望である令和14年度以降のため、具体的な位置図等は定まらない。													

建築物特定事業（⑦日野市役所周辺地区）【民間】

整備対象	ウェルパーク 日野神明店	事業主体	同左										
事業内容		事業量・具体的な事業等	実施予定期間										
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置を店舗改築時に検討		検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ. 障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進		研修、資料掲示などによる啓発	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

ア.点字ブロックの設置を、店舗正面と駐車場入口から店舗自動ドアまでの設置について検討している状況

